

## セカンドオピニオン外来の開設についてのお知らせ(奈良県立医科大学附属病院)

奈良県立医科大学附属病院では「セカンドオピニオン外来」を平成18年7月5日(水)から開設しています。

セカンドオピニオン外来は、電話による事前予約制となっております。

### セカンドオピニオン外来

現在診療を受けておられる医療機関の診断内容や治療方法に関して、別の観点から参考となる情報や意見を提供するものです。

当院以外の主治医におかかりの患者さんを対象に、患者さんからのお話や主治医の先生からの情報提供書などに基づき、当院の各分野の専門医が参考となる情報や意見を提供します。

#### 1. 対象となる方

○ご相談は、患者さんご本人を原則とします。

ただし、ご本人の同意を得たご家族(配偶者、親子、兄弟)の方も、ご相談いただけます。

○現在受診中の医療機関からセカンドオピニオン外来紹介状(診療情報提供書)や画像診断フィルム、検査結果などの資料提供が受けられる方に限らせていただきます。

※セカンドオピニオン外来では、検査や治療行為は行いません。

※必要な資料の提供が受けられない場合は適切な情報提供が行えないため、セカンドオピニオン外来での相談をお断りする場合がございます。

※患者さんの疾患が当院のセカンドオピニオン対象疾患である場合に限らせていただきます。

※対象疾患については『セカンドオピニオン外来担当診療科及び疾患一覧表』をご覧ください。

#### 2. 対象とされない場合

○患者さんがご自身の治療に関しての参考にしていただくことが目的ですので、現在受診中の医療機関に対する不満や苦情、医療事故に関する訴訟を目的とした相談、診療費に関する相談などについてはお受けできません。

その他、申込みの内容などを判断し、お断りさせていただく場合もございますので、ご了承下さい。

#### 3. 相談日・診療科・疾患及び担当医師等

相談日時等は、患者さんの疾病、症状等により異なります。

詳しくは『セカンドオピニオン外来担当診療科及び疾患一覧表』をご覧ください。

※相談日が、国民の祝日などに当たる場合は休みとなります。

※ご希望に添えない場合もございますので、事前にお問い合わせください。

#### 4. 相談時間及び料金

(1) 相談時間は、1人(1事例)1回あたり40分以内とさせていただきます。

(2) 健康保険など適用がございませんので、料金は全額自己負担となります。

(3) 患者さんご本人、ご家族、いずれのご相談についても1回あたり**26,400円**(消費税込)が必要です。(情報提供料金を含みます。)

#### 5. 申込手続について

セカンドオピニオン外来は全て電話による事前予約制です。

ご予約はお電話で、毎週月曜日から金曜日の午後2時から午後5時まで受け付けています。

電話番号は、0744-29-8880(セカンドオピニオン外来専用)です。

※国民の祝日などに当たる場合は休みとなります。

※当日の相談は受け付けておりません。

(電話申込の手順)

- (1) ご希望の相談日をお聞きます。(先に予約が決まっている場合は、ご希望に添えません。)
- (2) 疾患(病)名、ご相談目的、ご住所、お名前、生年月日、お電話番号などをお伺いします。
- (3) 予約可能日時、手続き等をお知らせします。
- (4) 必要書類をファックスまたは郵送させていただきます。(ホームページからのダウンロードも可能)

※キャンセルの場合は、至急ご連絡ください。(セカンドオピニオン外来専用電話:0744-29-8880)  
※変更の場合は、一度キャンセルしていただき、あらためて予約の取り直しをしていただくこととなります。

6. ご用意いただく書類(資料等)について

- (1) セカンドオピニオン外来申込書
- (2) セカンドオピニオン外来紹介状(診療情報提供書)  
現在の医療機関での診療や検査内容等について記載されたものです。  
主治医の先生に記入を依頼してください。  
※現在治療中の医療機関の様式でもかまいません。
- (3) 画像診断のフィルム  
CTやMRI、レントゲン等のフィルムを撮られている場合は、主治医の先生から借りてください。
- (4) 検査の結果  
診療情報提供書に記載があれば不要ですが、これ以外でご用意できるようであればご持参ください。
- (5) セカンドオピニオン外来相談同意書(患者さんご本人が受診される場合は不要です)

※申込書、紹介状及び同意書はホームページ(<http://www.named-u.ac.jp/~byoin1ka>)からダウンロードしていただけます。  
また、下記へお電話をいただければ用紙をファックスまたは郵送いたします。

7. ご来院時の受付方法

- (1) 必要な資料(画像診断フィルム、検査結果など)をお持ちになり、ご案内時間までに予約票に記載された受付へお越しください。
- (2) 受付手続きが終了し、相談の準備が整いましたら、案内された相談室にて相談を受けてください。
- (3) 相談が終わりましたら、会計窓口(病院本館1階)で、会計をお済ませください。
- (4) 当院の医師が診療情報提供書を主治医あてに作成いたしますので、主治医にお渡しいただき、今後の治療方針についてご相談ください。

※相談時間はご相談内容により異なります。  
※セカンドオピニオン外来では診断書・証明書は発行いたしませんのでご了承ください。

8. その他

※最初から当院での治療をご希望の場合は、セカンドオピニオン外来ではなく、診療科受診のための紹介状をご持参のうえ、一般の外来を受診してください。  
※当院を受診されている患者さんで、当院以外の医師の意見をお求めになりたい場合は、担当医にその旨お申し出ください。

【お問い合わせ先】

- ◆セカンドオピニオン外来予約専用電話  
0744-29-8880(月～金曜日午後2時～午後5時)
- ◇奈良県立医科大学 地域医療連携室  
0744-22-3051(代表) 内線:3151 (こちらでは予約受付は行っておりません。)